

令和 8 年度 なごや共創研究基金奨学金 募集要項

本学では、第四期中期目標期間を含めた中長期を展望し、世界をリードする魅力ある大学をめざすため、名古屋市との連携により「なごや共創研究基金」を創設し、基金を活用した取り組みの一つとして世界レベルの研究者の育成を掲げており、博士学位の取得をめざす大学院学生に経済的な支援を行うことにより修学・研究に専念できるよう、なごや共創研究基金奨学金（以下、「本奨学金」という。）事業を実施します。

1 対象者

以下の大学院に所属する正規学生

医学研究科修士課程

医学研究科博士課程

薬学研究科博士課程

薬学研究科博士後期課程

経済学研究科博士後期課程

人間文化研究科博士後期課程

芸術工学研究科博士後期課程

看護学研究科博士後期課程

理学研究科博士後期課程

2 給付要件

次の項目のいずれにも該当しない者

- 本人の年収が 180 万円を超える者

※ 以下は収入に含めないものとする

- 所属研究科における TA 及び RA 活動の報酬
- 独立行政法人日本学生支援機構が実施する貸与型奨学金
- 国（国立研究開発法人）等の補助金事業に採択され本学が実施する事業
- 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員に給付される研究奨励金
- その他本学が運営する独自の奨学金
- 医学研究科修士課程に在籍する学生のうち、減災・医療コース奨学金の給付を受けている者又は受ける予定の者
- 国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生

3 給付金額

半期あたり 25 万円（1 年度あたり最大 50 万円）

4 募集期間

令和 8 年 4 月 1 日(水)から令和 8 年 4 月 23 日(木)（午後 5 時 15 分）まで

5 申請方法

名古屋市立大学なごや共創研究基金奨学金要綱に定める申請様式に必要事項を記入し、収入を証明する書類（直近の所得証明書や源泉徴収票、住民税の特別徴収税額通知書、数か月分の

給与明細、奨学金受給額を証明する書類等※コピー可)、口座振込依頼書を添えて、募集期間内に学生課（学生支援担当）に提出してください。学生課（学生支援担当）の窓口受付時間は、平日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までです。

郵送による申請の場合は、文末の問い合わせ先記載の住所宛てに、配達状況が追跡可能な郵送方法（書留、レターパック等）により募集期間内に申請書類が到着するよう送付してください。

募集期間終了後の申請書類の提出はいかなる理由があっても受理しません。

6 給付の決定及び給付方法

申請締め切り後、予算の範囲内で給付対象者を選考の上、決定します。決定後、給付対象者に学務情報システム（Live Campus U）により通知し、給付対象者から指定のあった銀行口座へ奨学金を振り込みます。給付時期は、概ね 5 月末を予定しています。

7 給付の停止

奨学生が、以下のいずれかに該当すると認められる場合は、奨学金の給付を停止します。

- 本学学生の身分を失ったとき
- その他、奨学生として適当でないと認められるとき

8 奨学金の返還

奨学生が、以下のいずれかに該当する場合は、在学中に給付を受けた本奨学金の全額を返還しなければならないものとします。

- 名古屋市立大学学生懲戒規程（平成 26 年公立大学法人名古屋市立大学達第 23 号）別表に掲げる行為を行い、処分を受けたとき
- 本奨学金の申請において、虚偽の記載、申告を行っていたことが判明したとき

9 その他

- 申請にあたっては、必ず名古屋市立大学なごや共創研究基金奨学金要綱を確認の上、趣旨を理解した上で申請してください。
- 給付の対象となった学生は、自身の研究に専念するとともに学位の取得に励み、本学の研究力向上に寄与することに努めてください。
- 財団等の各種奨学金へ応募中、受給中の方は併願や併給が認められていないケースがあるため、条件等を確認の上、本奨学金へ応募してください。なお、本奨学金は収入条件を満たしていれば併給可能です。

10 問い合わせ先

〒467-8501 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1 （滝子キャンパス 3 号館 1 階）
名古屋市立大学 学生課（学生支援担当）
電話：(052)872-5042
E-Mail：scholarship@sec.nagoya-cu.ac.jp